

お知らせ



令和3年経済センサス

令和3年経済センサス 基礎調査にご協力を

国産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス―活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象となります。

経済センサス活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で把握し、事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、調査結果は各種行政施策や社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

5月下旬より、統計調査員が事業所及び企業へ訪問します。調査票の回答につきましては、インターネットでご回答いただけます。また、紙の調査票にご記入いただき、調査員に提出することもできます。経済センサス活動調査へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【ご注意ください】

経済センサス活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず「**調査員証**」を身に付けています。

補助金



桂川町住宅改修特別促進事業 お住まいの住宅改修を 補助します

国産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策として「住宅改修特別促進事業」を実施します。

補助金の交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【申請期間】令和3年4月1日～7月30日まで
【補助対象者】①②③④すべてに該当

- ① 申込日現在、町内に住民登録をしている
- ② 補助の対象となる住宅に居住している
- ③ 対象となる住宅改修に対し、町で実施している他の補助金などを受けていない
- ④ 町税等の滞納がない（生計を一にする人も含む）

【補助対象住宅・工事】①②③すべてに該当

- ① 町内在住の人が町内に所有し居住する専用住宅又は併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分
- ② 「町内の施工業者」および「代表者が桂川町に住民登録している施工業者」が行う改修工事
- ③ 工事費が10万円以上（消費税別）で、令和4年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

【補助金額】改修工事費用の3割に相当する金額（千円未満切り捨て・上限30万円）

【その他】補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問い合わせください

お知らせ



第2回桂川町環境美化の日行動 「ごみゼロ」が合言葉 美化活動してみませんか

国産業振興課 生活環境係 ☎65・1097

【日時】5月16日(日) 8時30分～10時
【実施地域】町内全域

【集積所】桂川町役場 公用車駐車場
【実施目標】

- ① 空きカン、空きビンのポイ捨て防止と回収
 - ② 不法投棄の防止と除去
 - ③ 各地域の特性に応じた美化行動
- 【その他】家庭で出たごみの収集は行いません。指定曜日に有料指定袋で出されるよう、お願いします。

※参加いただく際は、マスクや手袋の着用も
お願いします。

【お詫びと訂正】

広報けいせん4月号25ページの下記の記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

■危険なブロック塀等の撤去費の一部を補助

誤

【対象となるブロック塀等】
(フェンスその他これらに類するものと混用の場合を含む)
及び門柱であること



正

上記赤で示した部分は**対象外**となります。